

青市教委指第346号
平成27年7月9日

各小・中学校長 様

青森市教育委員会
教育長 月 永 良 彦
(公印省略)

いじめの問題を未然に防ぐための対応について

今月5日、岩手県矢巾町で中2男子生徒がいじめを苦に自殺するといういたましい事件が発生しました。青森市教育委員会といたしましては、これまでは各校で定めた「いじめ防止基本方針」及び本年3月に策定した「青森市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止はもちろんのこと、いじめを認知した際の迅速かつ的確な対応をお願いしているところでもあります。

今後、上記のようないたましい事件を二度と起こさないようにするため、各校においてはこれまで同様、下記の4点について入念な配慮の上、対応するようお願いいたします。

記

- 1 学級担任をはじめ教職員全員が、児童生徒一人一人が日常とは異なるサインを発した場合、それを見逃さないよう観察や情報収集、その上での情報共有に努める。
- 2 いじめの兆候を察知したり、いじめを認知したりした際、発見者は即座に管理職に報告するとともに管理職の指示の下、役割分担しながらチーム一丸となり、解決に全力を尽くす。
- 3 管理職は、いじめを認知した際、所定の様式に従い、青森市教育委員会に報告する。
- 4 児童生徒に対しては、いじめ防止に向けてあいさつ運動や各種集会等、全教育活動を通して、他者への思いやり、いたわりの気持ちを涵養するとともに、一人一人がかけがえのない存在であるという人権意識の高揚に努める。

担当 青森市教育委員会事務局指導課
指導チーム
指導主事 里 村 裕 歳
TEL 017-761-4815
FAX 017-761-4764